非核平和展

世界の平和を祈り、核兵器の廃絶を訴えよう

昭和二十年八月、広島市と長崎市に原爆が投下されてから、今年で五十九年目を迎えます。

非核平和都市宣言推進鳥取市実行委員会は、多くの市民のみなさんにあらためて非核平和の大切さや、原爆の悲惨さを知っていただこうと、非核平和展を開催します。

広島平和記念資料館提供

非核平和展

とき　7月23日（金）正午～8月2日（月）午後3時
※27日（火）は休み
ところ　鳥取市民図書館玄関ホール
展示内容　原爆パネル写真、折鶴

パネル写真の貸し出し

原爆の悲惨さを知っていただくため、パネル写真の貸し出しを行っています。また、視聴覚ライブラリー（湖山町西一丁目）でも、平和ビデオを貸し出していますので、ご活用ください。

八月六日は広島市、九日は長崎市に原爆が投下された日です。平和を祈って正午から一分間の黙とうをささげましょう。

問い合わせ先　総務課（本庁舎・☎20-3102）

鳥取県の原爆被爆者

鳥取県内に在住する広島・長崎の「原爆被爆者」は六百十七人（二〇〇四年三月現在）で、うち百十五人が鳥取市民ですが、「被爆者」とは「被爆者健康手帳」の交付を受けた者のことで、交付条件のある者でも交付されることによる「不利益」や「差別」を考慮して交付申請せず、または被爆についての証人が無いなどで交付されない人もあります。

県内被爆者の平均年齢は約七十六才で、多くが「原爆が原因かも」と疑われるようなさまざまな病気を抱えながら、核兵器の廃絶と国家補償の立場にたつ被爆者援護法の制定の一日も早い実現を心から願って活動しています。

米軍による原爆投下の時、広島・長崎で直接被爆し、熱線と爆風と放射線による複合的な被害を受けた者のほかに、二週間以内に入市して救護・捜索活動などに従事し、残留放射線を浴びて「間接的に」被爆した者も「被爆者」です。

一九五四年太平洋のビキニ環礁で米軍が行った一連の水爆実験の被災船である第五福竜丸など、延べ約一千隻の船舶の乗組員（推定約二万人）やアメリカ、ロシア、中国などでの核実験被害者をはじめ、ウラン採鉱現場や核兵器製造工場での被曝者（曝の字にご注目）、そして湾岸戦争やアフガン、イラクで米軍が使用した劣化ウラン兵器の被害者は、「核被害者」または「ヒバクシャ」と呼称されます。

鳥取県は、全国で二番目に早い「全県非核平和宣言県」であり、鳥取市は県内市町村で唯一「非核平和都市宣言推進実行委員会」を設置していますが、いま世界中で戦争や国際紛争が起こり、アメリカは小型核兵器の開発を進めて非核保有国にさえ先制的に核攻撃を行うこともありうると公言して憚（はばか）らないという危険な状態にあるとき、県をはじめすべての自治体は「宣言」を高く掲げて平和行政を推進し、被爆死した二十数万人を含む三百万人の同朋の「遺言」とも言える平和憲法をゆるぎないものにするために、最大の努力をつくさねばならないと思います。

被爆者だけが知る「原爆地獄」を聞き、被爆証言を読み、被爆者しか描けない「原爆の絵」などを見て、核兵器廃絶の取組みを市民レベルで大きく発展させてほしいものです。

非核平和展では、約30点のパネル写真と市内の小学生が作った折鶴を展示します

伊谷周一
▽非核平和都市宣言推進鳥取市実行委員会副実行委員長
▽鳥取県原爆被害者協議会東部支部会員